

第 1 回

熊本県議会

# 経済環境常任委員会会議記録

令和 7 年 3 月 19 日

開 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

# 第1回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

令和7年3月19日（水曜日）

午後1時52分開議

午後1時56分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員（8人）

|      |      |
|------|------|
| 委員長  | 高島和男 |
| 副委員長 | 南部隼平 |
| 委員   | 岩中伸司 |
| 委員   | 松田三郎 |
| 委員   | 鎌田聡  |
| 委員   | 高木健次 |
| 委員   | 吉田孝平 |
| 委員   | 高井千歳 |

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

|           |       |
|-----------|-------|
| 議事課主幹     | 松永 築  |
| 政務調査課課長補佐 | 近藤 隆志 |

午後1時51分

○松永議事課主幹 担当書記の松永でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、岩中委員でございます。

それでは、岩中委員、よろしくお願いいたします。

（年長委員着席）

午後1時52分開議

○岩中伸司年長委員 ただいまから第1回経済環境常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩中伸司年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

（「松田委員」と呼ぶ者あり）

○岩中伸司年長委員 松田委員にという声が上がっておりますが、松田委員が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩中伸司年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、松田委員に指名をお願いいたします。

○松田三郎委員 高島委員を指名したいと思います。

○岩中伸司年長委員 高島委員の指名がっておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩中伸司年長委員 御異議なしと認めます。よって、高島委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○高島和男委員長 ただいま委員長に選出いただきました高島でございます。

1年間、円滑な運営ができますように、各委員の先生方の御協力、そしてまた御指導、御鞭撻を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法につきましては、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高島和男委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長にお願いします」と呼ぶ者あり）

○高島和男委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高島和男委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に南部委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高島和男委員長 御異議なしと認めます。よって、南部委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○高島和男委員長 それでは、南部副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

○南部隼平副委員長 ただいま副委員長に選任いただきました南部です。

1年間、高島委員長の補佐役として、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。皆様方の御協力、御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

○高島和男委員長 最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることとなっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高島和男委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時56分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長